

受講要領：令和 7 年度 その他教育(実施日・受講料・受講要件等)

講 習 種 別	建設業における化学物質管理者講習（化学物質管理者講習に準ずる講習）			
実 施 日	①令和 7 年 7 月 16 日（4/30 開催予定分を延期し 7/16 に開催します） ②令和 7 年 10 月 14 日			
申 し 込 み 受付開始日	①(会員)令和 7 年 2 月 20 日～7 月 2 日（一般）令和 7 年 5 月 16 日～7 月 2 日 ②(会員)令和 7 年 2 月 20 日～9 月 30 日（一般）令和 7 年 8 月 13 日～9 月 30 日 ※申込みの〆切日は講習日の 2 週間前です。（定員に達した時点でも締切ります。） ※会員の方は、全ての講習を 2 月 20 日より年間を通して受付けております。 ※一般(非会員)の方は、講習実施日の 2 か月前から受け付けを開始します。 ※受付開始前に届いた申込書については受付できません。（再度申込みとなります。）			
実 施 場 所	徳島県建設センター		徳島市富田浜 2-10	☎088-622-3113
講 習 時 間	9 時 20 分 ～ 11 時 40 分終了予定			
全 科 目	一般 会員	受講料	テキスト代	合計（税込）※上段一般・下段会員
		15,000 円	2,200 円 1,500 円	17,200 円（税込） 16,500 円（税込）
申込書原本 提出及び 受講料・ テキスト代 振込期間	【申込先が建災防各分会の場合】 講習料の支払いと申込書原本の提出を講習日の 2 週間前まで 【申込先が建災防徳島県支部の場合】 講習料の支払いと申込書原本の提出を申込開始日から講習日の 2 週間前まで ※詳細は 2 枚目の◆重要を必ずご確認ください。 ※現金でのお支払いはお受けいたしません。下記口座にお振込みください。 ※入金と申込書原本の確認後、講習日の 2 週間前に受講票を発送します。			
インボイス について	当協会はインボイス発行事業者です。 講習日当日に領収証を発行します。（宛名は振込名で作成します。）			
振込先	阿波銀行 本店 普通預金 1 3 6 5 9 5 2 建設業労働災害防止協会徳島県支部（ケンセツギョウロウトウサカイホウシキョウカイクシマケンシブ） ※振込手数料はご負担願います。			
受講資格	なし			
対象業務	化学物質を取り扱う建設業の事業場*における安衛則第 12 条の 5 に規定する化学物質 管理者又は選任予定の者 * 化学物質を取り扱う建設業の事業場には、セメント、生コン等の化学物質を含有する 材料を協力業者に譲渡、提供する事業場も含まれる。			
必要な 添付資料	[本人確認資料] 申込書現住所欄の氏名、住所と合致している自動車運転免許証など顔写真と住所の あるものの写し。 ※氏名や住所が合致していない場合は合致する書類の提出を求めます。			

取 消 し ・ キャンセル・欠席 の 取 扱 い	○講習日の5日前（土・日・祝・祭日を除く建災防営業日）までに連絡のあった場合には、受講取消しができます。受講料・テキスト代金の合計から振込手数料を差し引いた額を口座振込にて返金します。 ○講習日の4日前から前日に連絡のあった場合には、受講料・テキスト代の返金は致しません。テキストは後日、宅配便にて送付します。（当日欠席の場合も同じ） ○また、受講者の都合により、受講日に受講できなかった場合、受講日の変更は致しません。
講習当日の 遅 刻 ・ 早 退 の 取 扱 い	(1)遅刻者について 受講者を公正・公平に取扱い、かつ法令に定める講習時間を確保する観点から、基本的には遅刻者の受講は認めません。（休憩後の遅刻も認めない） ただし、次項の場合には、受講を認めるものとする。 ○公共交通機関の遅れ、悪天候の場合はオリエンテーションの時間のみ認めます。 (2)早退者について 再受講が必要です。早退に伴う受講料の繰越し、返金はできません。
講習の開催 に つ い て	講習の実施日は受講者数が少ない場合、予期せぬ災害、講師の都合等で変更または中止することがあります。

◆重要

◎申込書原本の提出期限・講習料（受講料＋テキスト代）の支払期限について

実施日①期限 令和 7 年 07 月 02 日（水）

実施日②期限 令和 7 年 09 月 30 日（火）

- ・上記期限を過ぎると、テキスト発注に間に合わないため、受講不可とします。
- ・申込書原本提出済みのみ（講習料は未納）の場合は、事務局にて原本を廃棄します。
- ・講習料支払済みのみ（申込書原本未提出）の場合は、振込手数料を差し引いて返金します。

問合せ先：建設業労働災害防止協会徳島県支部
TEL088-622-3113